

国基準額階層 5段階 23%程度【第2子以降半額】

①受益者負担率22.2%

現行育成料の1人当たりの平均額より 1,659円 増額

改正案				
入会児童数(2016年度)		3,613人		
国基準額(保育料)	育成料	該当数	現行からの増減	該当数構成比
①非課税世帯	0円	343人	0円	9%
②均等割のみ課税世帯	3,500円	12人	+500円	0%
②第2子以降減額	1,750円	1人	-1,250円	0%
③所得割課税 103,000円未満	7,000円	647人	+1,000円	18%
③第2子以降減額	3,500円	49人	+500円	1%
④所得割課税 103,000円以上 413,000円未満	8,000円	2,022人	+2,000円	56%
④第2子以降減額	4,000円	151人	+1,000円	4%
⑤所得割課税 413,000円以上	9,000円	359人	+3,000円	10%
⑤第2子以降減額	4,500円	29人	+1,500円	1%
1人当たりの平均額		6,888円	平均額増減	+1,659円

②受益者負担率22.5%

現行育成料の1人当たりの平均額より 1,746円 増額

改正案				
入会児童数(2016年度)		3,613人		
国基準額(保育料)	育成料	該当数	現行からの増減	該当数構成比
①非課税世帯	0円	343人	0円	9%
②均等割のみ課税世帯	3,500円	12人	+500円	0%
②第2子以降減額	1,750円	1人	-1,250円	0%
③所得割課税 103,000円未満	7,100円	647人	+1,100円	18%
③第2子以降減額	3,550円	49人	+550円	1%
④所得割課税 103,000円以上 413,000円未満	8,100円	2,022人	+2,100円	56%
④第2子以降減額	4,050円	151人	+1,050円	4%
⑤所得割課税 413,000円以上	9,100円	359人	+3,100円	10%
⑤第2子以降減額	4,550円	29人	+1,550円	1%
1人当たりの平均額		6,975円	平均額増減	+1,746円

③受益者負担率23.0%

現行育成料の1人当たりの平均額より 1,920円 増額

改正案				
入会児童数(2016年度)		3,613人		
国基準額(保育料)	育成料	該当数	現行からの増減	該当数構成比
①非課税世帯	0円	343人	0円	9%
②均等割のみ課税世帯	3,500円	12人	+500円	0%
②第2子以降減額	1,750円	1人	-1,250円	0%
③所得割課税 103,000円未満	7,300円	647人	+1,300円	18%
③第2子以降減額	3,650円	49人	+650円	1%
④所得割課税 103,000円以上 413,000円未満	8,300円	2,022人	+2,300円	56%
④第2子以降減額	4,150円	151人	+1,150円	4%
⑤所得割課税 413,000円以上	9,300円	359人	+3,300円	10%
⑤第2子以降減額	4,650円	29人	+1,650円	1%
1人当たりの平均額		7,149円	平均額増減	+1,920円